

# 鎌ヶ谷市教育委員会会議録

令和元年11月定例会

- 《1 期 日》 令和元年11月20日（水）  
開会 午後2時15分  
閉会 午後3時30分
- 《2 会 場》 鎌ヶ谷市立初富小学校1階コミュニティルーム
- 《3 出席者》 皆川 征夫 教育長  
奥村 さかえ 教育長職務代理者  
皆川 準一 委員  
住石 英治 委員  
石川 宏貴 委員
- 《4 出席職員》 笠井 真利子 生涯学習部長  
狩谷 昭夫 生涯学習部参事（事）文化・スポーツ課長  
斉藤 実 生涯学習部参事（事）市民会館長  
小川 宏宜 生涯学習部副参事  
関根 延年 生涯学習部副参事（事）学校教育課長  
岩松 昌弘 生涯学習推進課長  
崎田 浩史 教育総務課長

関 正 人 教育総務課長補佐（事）教育総務係長

萩 原 美 恵 教育総務課主査

《5 議案事項》

議案第1号 鎌ヶ谷市立小中学校働き方改革推進委員会設置規程の制定について

《6 報告事項》

報告第1号 令和元年度小中学校の工事予定について

報告第2号 令和元年度第6回鎌ヶ谷市特別支援学級小中合同学習発表会について

報告第3号 鎌ヶ谷市スポーツ施設指定管理者業務評価委員会の結果について

報告第4号 令和元年12月の行事予定について

報告第5号 学校の近況報告について（指導）

報告第6号 学校の近況報告について（管理）

《7 傍聴者》 なし

教 育 長	<p>本日の出席者は5名であります。定足数に達しておりますので、ただ今から、鎌ヶ谷市教育委員会11月定例会を開会します。</p>
教 育 長	<p>本日の定例会の会議録署名委員については、皆川準一委員を指名します。</p> <p>本日の審議案件について、事務局の説明をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>本日の審議案件は、議案事項1件、報告事項6件です。</p> <p>よろしく、ご審議の程お願いいたします。</p>
教 育 長	<p>議案第1号の審議に入ります前に、報告第5号「学校の近況報告について（指導）」及び、報告第6号「学校の近況報告について（管理）」は、個人に関する情報を含む事項であります。よって、これらの案件につきまして、鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第13条の規定により非公開とすることについてお諮りします。報告第5号及び報告第6号を非公開とすることにご異議はございませんでしょうか。</p>
各 委 員	<p>異議なし</p>
教 育 長	<p>ご異議がございませんので、報告第5号及び報告第6号を非公開いたします。</p> <p>それでは、議案第1号「鎌ヶ谷市立小中学校働き方改革推進委員会設置規程の制定について」、事務局の説明をお願いします。</p>
生涯学習部副参事	<p>議案第1号「鎌ヶ谷市立小中学校働き方改革推進委員会設置規程の制定について」</p> <p>提案理由は、千葉県教育委員会の働き方改革推進プランを受けて、今年3月に策定しました、本市の鎌ヶ谷市小中学校における働き方改革推進プランに基づき、本市の体制を構築することに伴い、鎌ヶ谷市立小中学校働き方改革推進委員会設置規程を新たに制定しようとするものでございます。</p> <p>第1章総則の鎌ヶ谷市立小中学校働き方改革推進委員会設置規程は、学校における働き方改革を推進することにより、教職員一人ひとりの心</p>

身の健康を保持増進し使命感とやりがいを持って職務を遂行できる環境を整え、本市の子どもたちの未来のために、より良い教育活動を継続的に実施することを目的としております。所掌事務については、教職員の勤務実態の把握や業務改善、意識改革に関すること及び校長会や保護者からの提案等に関することとして位置付けました。

第2章働き方改革推進委員会の組織は、生涯学習部長を先頭に教育委員会の幹部職員、学校関係者及びPTAの代表者としております。専門部会及び委員会での審議結果は、学校現場を理解してくださっている教育委員会委員の皆様や教育委員会の職員で話合いができるものが一番良いと考えておりますので、教育長決裁を経て、教育委員会会議に付議し、ご意見を頂戴したいと思っております。

第3章働き方改革推進委員会専門部会については、委員会の下に常時3つの専門部会と臨時部会をつくりました。学校運営部会は、主に各学校で共通している行事や書類等、市内の学校が統一して効果が上がる策を検討する部会として考えております。部活動運営部会は、部活動に関する審議を行う部会となります。チーム学校推進部会は、教職員の業務見直しや外部人材の活用等、管理運営規則や服務規程に関する審議を行うことを想定しております。部会員の構成は、別表に記載しておりますが、生涯学習部の管理職や学校関係者、各種団体の代表者等で構成し、各部会の部会長及び副部会長には、その部会に詳しい方を配置しております。また、それぞれの部会には教育委員会が必要と認める者と記載しておりますが、これは、審議内容を深く検討するため、その部会に必要な方にメンバーとして入っていただき、話合いを進めることを考えております。地域の活動を学校に取り入れるのであれば、自治会の関係者、鎌ヶ谷市青年会議所の代表者、学校支援地域本部事業コーディネーター及び鎌ヶ谷市芸術文化協会の方等に協力いただくことも想定しております。

この規程案を策定するにあたり、子どもたちのために教員が持っている力を発揮するにはどうしたら良いのかを念頭に入れ検討しました。市内の関係者の方々のお力もお借りしまして、本市の小中学校をより良いものにしていきたいと考えております。

教 育 長

これより質疑に入ります。ご質問、ご意見 ございますでしょうか。

住 石 委 員 各部会では、具体的に何を審議するのですか。

生涯学習部副参事 専門部会は、鎌ヶ谷市立小中学校働き方改革推進委員会に意見を上程する前の作業部会になります。鎌ヶ谷市立小中学校働き方改革推進委員会に上程するにあたり、各分野に関連する案件の土台づくり、実態調査を行います。専門部会での方向性が決まりましたら、鎌ヶ谷市立小中学校働き方改革推進委員会に上程し、その後、鎌ヶ谷市教育委員会定例会に付議いたします。

住 石 委 員 鎌ヶ谷市小中学校における働き方改革推進プランに、非常に細かく立派な枠が決められております。専門部会では、プランを受け、業務を削減する案を検討するのですか。それとも、実態を調べ、各学校でプランに沿った業務が実践できているのかという進行管理を行うのですか。

生涯学習部副参事 学校の現状把握やプランに沿った業務が行われているのか進行管理を行い、方向性も検証していただきます。そして、改善していかなければならない業務等の削減案も検討しなければならなりません。

生涯学習部長 鎌ヶ谷市小中学校における働き方改革推進プランの8番には、教育委員会の取組として業務改善の推進がうたわれております。その中で、働き方改革に係る関係部署と連携できる推進体制の構築とあり、専門部会の設置についても、その取組の一つであると考えております。

鎌ヶ谷市小中学校働き方改革推進委員会に上程する上で、必要なもの、不必要なものを議論したいとも考えております。住石委員がおっしゃった、学校の実態調査を行い、検証する体制をつくって実行していきたいと思っております。

皆 川 委 員 プランの柱について、どのような認識でいらっしゃいますか。また、校長の裁量権をどこまで認めていくのでしょうか。

生涯学習部副参事 学校現場にも様々な案件があり教育委員会に相談があります。校長先生には各学校の実態に伴う思いがありますので、学校の判断で行ってい

ただ裁量枠も考慮し、柱をお示ししたいと考えております。上位から提示するだけでなく、学校の判断で行う枠も考え、市教育委員会が策定したプランや規程が後ろ盾となるようにと考えております。

皆川委員

私もそのように思います。現場を見てほしいという意見も沢山お聞きします。縛りすぎてしまうと何もできないので、この改革が生きるためにも、校長先生の裁量権を切らないように進めてほしいと思います。

石川委員

先程、検証というお話が出ましたが、この働き方改革について、医師の業界でも盛んに叫ばれております。医師としての私は乖離的な考えがあります。例えば、医師と患者がいる中でこの改革を進めますと、医師が手術をする時間の確保ができない、患者との面談時間が減る等のデメリットばかりになってしまい、患者に迷惑をかけるということにつながります。一方でこのプランを否定するつもりはなく、産業医の立場としても教職員の健康等を考慮し働き方を改めるということは、重々承知しております。医師であれば、医師と患者がいます。学校であれば、教職員と児童生徒がいます。先生の勤務時間を削減することで、児童生徒へのデメリットが生じなければ良いと思います。

生涯学習部長

児童生徒や家庭へのデメリットについてですが、専門部会のメンバーに保護者であるPTAの代表者の方にも入っていただきますので、児童生徒への不利益になるようなご意見があった場合には、対応できるよう、念頭に入れながら改革を進めてまいりたいと思っております。

奥村委員

働き方改革については、今までも周知している中で、地域の方、保護者の方から、クラブ活動や部活動の時間が減ってきているとか、学校に電話をしても留守番電話になってしまうようだとお聞きします。しかし、市教育委員会としても、このような理由で、このような検討をしているということを発信していく必要があると思います。そのような意味からも、委員会が機能することを願います。

教育長

学校における働き方改革の本来の趣旨は、教職員の仕事を減らし楽にするということではなく、より一層の教育の向上を目指しております。

新しい教育をするための新しい資質を培うために、健康で明るく、心身共に元気でいられる教職員への環境を作っていかななくてはなりません。教職員はブラック企業だと言われるほど、月80時間超勤をしている人が医師の倍くらいだと言われております。それは大きな問題であり、病気や自殺につながることもあります。また、教員になりたい人が年々減ってきており、倍率も下がり、人材も悪くなってしまう。

教員にとって一番大切なことは、良い授業を行うことです。良い授業を行うためには、ほかの先生の参考になる良い授業を見て、学んで、勉強して準備をしなくてはなりません。最終的には、授業を通して人格を形成するので、ここに全ての教職員が力を発揮できるような体制をつくる必要があります。そのため、国を挙げて環境を改善するために根本的な働き方改革をすすめることになりました。

部活動の改革も、今までのように教員がやらなくてはならないのか、学校だけではなく、地域みんなを考えていかななくてはならない問題になっています。不必要な部分は取り除き、ほかで補うことが必要であり、教育委員会がやるべきこと、家庭でやるべきこと、地域ができることを考え、できるだけ大勢の方々の意見を聞きながら、作り上げていきたいと思っております。そのためにも、専門部会、働き方改革推進委員会にかけて報告性を決めていきたいと思っております。大きな改革になるので、これからの議論が一番大切であると思っております。

教 育 長

それでは、お諮りいたします。

議案第1号について、原案のとおり決することに、ご異議ございませんでしょうか。

各 委 員

異議なし

教 育 長

議案第1号「鎌ヶ谷市立小中学校働き方改革推進委員会設置規程の制定について」、ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

以上で、議決事項を終了します。

教 育 長

それでは、報告第1号から第6号について、報告を求めます。

【報告事項】

教育総務課長

報告第1号「令和元年度小中学校の工事予定について」

令和元年11月に契約しました工事1件、初富小学校トイレ改修工事の報告をさせていただきます。第2校舎のトイレ改修ですが、請負金額は51,370,000円、請負業者は新和設備株式会社、工期は令和元年11月5日から令和2年3月18日となります。

本日、議事の進行により、時間に余裕がございましたら、トイレ改修工事の現場を紹介させていただきます。

学校教育課長

報告第2号「令和元年度第6回鎌ヶ谷市特別支援学級小中合同学習発表会について」

本市だけで開催することになって以来、第6回目となりました。また、今年度から名称も鎌ヶ谷市特別支援学級小中合同学芸発表会から鎌ヶ谷市特別支援学級小中合同学習発表会へ変更になりました。この意味合いとしては、二つ理由があります。単発の発表会のために準備をしていた学校があり、日常の学習とは別の負担がかなり大きかったこと、また、特別支援学級の児童生徒は、非常に優れた特技をもたれているお子さんもおおり、日常行っている学習の成果、今まで培ってきたものをステージ発表することで、今までの学習成果を上げていくということです。そこで、次の2点を目標としました。一つ目が児童生徒の表現活動を通して総合的な成長を促す一助とする、二点目が日常の学習成果を発表することにより、特別支援教育の理解を深めるというものです。例年よりも、歌やダンス、都道府県を学んで発表する等、それぞれの表現活動を通じ、日ごろの学習成果の発表を見ることができました。

文化・スポーツ  
課長

報告第3号「鎌ヶ谷市スポーツ施設指定管理者業務評価委員会の結果について」

指定管理者が行いました平成30年度スポーツ施設の指定管理業務評価について、令和元年10月4日の業務評価委員会において審議されましたので、結果を報告いたします。

令和元年10月23日付けで鎌ヶ谷市スポーツ施設指定管理者業務評価委員会委員長から鎌ヶ谷市スポーツ施設指定管理者業務評価結果について報告書が提出されました。評価結果には、指定概要や評価内容、

評価結果について記載があり、評価の観点であります、①基本事項に関する項目 ②サービス提供に関する項目 ③施設の維持管理に関する項目 ④個人情報保護に関する項目 ⑤指定管理者の経営状況に関する項目全てがA評価であり、施設の管理運営にあたっては適正と認められるとの総合評価をいただきました。

教育総務課長

報告第4号「令和元年12月の行事予定」について、資料に基づき説明を行いました。

《これより非公開》

---

報告第5号「学校の近況報告について（指導）」、報告第6号「学校の近況報告について（管理）」について、報告がありました。

---

《ここまで非公開》

教 育 長

本日の定例会における議決事項、報告事項については、すべて終了いたしました。教育委員会11月定例会を終了いたします。

鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第32条の規定に基づき署名する。

令和 2年 1月 17日

教 育 長 皆川 征夫

教育委員 皆川 準一

作 成 者 萩原 美恵